

市公共施設（一部）に関するサウンディング型市場調査 公募要項

桑名市ではこれまで指定管理者制度により運営されていた公共施設等のより一層の有効活用に当たり、公共施設の市場性の検討や地域振興に資する民間事業の参入促進を図るための条件整備等を検討する観点から、今後の在り方を検討する公共施設等について、サウンディング型市場調査として民間事業者等との「対話」を実施します。

記

1 事業名称

市公共施設（一部）に関するサウンディング型市場調査

2 対話対象

市公共施設の一部（別紙：調査対象施設等一覧を参照）

※平成31年3月末までは指定管理者制度導入施設ですが、新たな運営方法を検討するため平成31年4月からは直営で運営を継続していきます。

3 対話方法

今後の在り方を検討する公共施設について、民間事業者からの利活用に関するご意見・ご提案を広く募集し、個別の対話形式で行います。

4 対話対象者

（1）対象者 当該調査に参加できる者は、提案事業の実施主体となる意向を有するとともに、企画・設計・資金調達・施工・管理運営等を行う能力を有する法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で（指名停止措置要綱等）に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は（暴力断排除条例等）に該当する者
- ⑤ 桑名市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) 対話日程・スケジュール (案)

内容	日程	備考
・公募要項の公表（市ホームページに掲載） ・申込受付開始	平成 31 年 1 月 25 日（金）	質問等は随時受け付け、概ね 1 週間程度で市ホームページで回答
現地見学・事前説明	平成 31 年 1 月 28 日（月）～ 2 月 27 日（木）	個別に開催
質問受付期限	平成 31 年 2 月 18 日（月）	
サウンディング参加申込期限	平成 31 年 2 月 28 日（金）	申込受付後に日程調整を行う
サウンディングの実施	平成 31 年 3 月 11 日（月）～ 22 日（金）	個別に実施 同時に公表内容の協議
実施結果概要の公表	平成 31 年 3 月下旬	市ホームページで公表

※本サウンディング型市場調査終了後、施設によっては引き続き対話を受け付けることもあります。

(3) 申込方法

当該調査に参加を希望する場合は、別紙（様式 1）エントリーシートに必要事項を記入し、上記申込受付開始日以降に次項 6 連絡先 E メールアドレス宛てに送信してください。

なお、Eメールの件名は「市公共施設サウンディング調査申込み（〇〇〇）」と記載してください。（〇〇〇は申込者・グループの名称）

(4) サウンディング日程調整

日程調整の後、送信された E メールアドレス宛てに連絡いたします。

(5) 対話内容

調査対象の施設の中で、主に以下の項目において今後の運営方法や施設のあり方についてご意見・ご提案をお聞かせください。

- ①指定管理者制度以外の運用方法があるか
- ②指定管理者制度としてどのような仕様書が参入しやすいか
 - A 施設のまとめ方（どの施設とどの施設を一緒に公募すると参入しやすいか）
 - B 利用料金制について（利用料金が適切な金額かどうかなど）
 - C 指定期間について（どの程度の期間が最も望ましいか）

※様々な可能性を調査したいと考えていますので、土地・建物の一部のみを活用した意見・提案でも結構です。

【例】

- 購入したい（既存建物を活用、更地にして新築）公園やトイレにネーミングライツを活用したい。
 - 屋外広告物（看板等）を設置したい
 - 定期借地権を設定して活用したい
 - 施設の一部を借りてカフェを運営したい
- ※知的財産に係る内容を含むため、調査は個別に実施します。

（6）結果公表

知的財産に配慮するため、当該調査の申込者の名称は非公表とし、申込内容を抽象化するなどした上で、調査実施結果として、申込件数や申込者の業種等の概要を公表します。

なお、公表に当たっては、申込者に係る内容について、事前に申込者との間で協議をさせていただきます。

5 その他

（1）費用負担

当該調査への参加に要する交通費、資料作成費、通信費等の費用は申込者の負担とし、桑名市からの支援はありません。

（2）事前説明

合同の事前説明会や現地説明会等の開催は予定しておりませんが、公共施設の所管部署と調整し、現地見学等が可能な場合は個別に対応をいたしますので、別紙エントリーシートに現地見学希望の旨を記載してください。

（3）調査後のスケジュール

当該調査は、公共施設等の利活用に関する可能性を調査するものであり、提案があった施設の運営の方策等について、必ずしも提案が反映されるものではありません。

提案のありました事業内容を基に、施設の在り方や今後の方針を検討することとしており、施設の活用方策が決まり次第、改めて公募等を行います。

（4）留意事項

当該施設に関する公募事項等が実施される場合、本サウンディング調査への参加実績が優位性を持つものではありません。ただし、提案内容が利活用案や公募条件等に反映される可能性があります。

6 連絡先 桑名市 市長公室 政策経営課 公民連携推進係

住所：桑名市中央町2丁目37番地

電話：0594-24-1463

Email：seisakum@city.kuwana.lg.jp